

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	深浦町風合瀬地区地域水産業再生委員会
代表者名	坂 崎 清 美

再生委員会の 構成員	風合瀬漁業協同組合、深浦町農林水産課、 西北地区地域県民局地域農林水産部鱈ヶ沢水産事務所
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	深浦町風合瀬地区地域漁業者38名 底建網漁業（13名） 一本釣漁業（15名） 延縄漁業（10名）
-------------------	-----------------------------------------------------------

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

深浦町風合瀬地区は、冬季間のヤリイカや春先のヒラメ、マダイを漁獲目的とした底建網漁業、ウスメバルを漁獲目的とした一本釣漁業、マグロを目的とした延縄漁業が主力の漁村である。しかしながら、近年は海洋環境変動やその影響と思われる資源変動により、ヤリイカやウスメバルの漁獲量が減少しているほか、こうした酒肴向けの単価が高い魚ほど、漁獲量が減少しているにもかかわらず魚価も下がる傾向にあり、加えて燃油及び漁業資材の高騰により、ますます漁業所得が減少している。しかしながら、地理的には、他に代替交通ルートが無いため、秋田県と本県を往来する観光客や業務従事者の往来は多く、漁業者は新たな収入増加に向け、地元特産の水産物を活用した漁業経営の安定化に取り組んでいるところである。

(2) その他の関連する現状等

漁業者38名のうち60歳以上の漁業者は、11人と全体の31%である。40代～50代の漁業者が主体となって構成されている。就職してもその後地元に戻って来る子供達が多いため、以前のように後継者の生活が潤うような、魅力ある漁業を目指す。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁業経営の安定化に対応するため、以下の対策を行う。

- ①燃油高騰に対応するため、漁船の燃費向上を図るための省燃油活動を実施。
- ②仲買人等と連携を図り単価向上の為に活〆出荷の割合を増やす。
- ③漁協が管理運営する道の駅「かそせいか焼き村」を利用し、漁業者は自ら値決めし、消費地より安い価格で魚介類を販売する。
- ④道の駅を利用し、漁協女性部が観光客等に地元水産物を材料とした鍋、惣菜を提供・販売し、風合瀬産魚介類の宣伝販売に努める。
- ⑤水産資源の増大を図るためヤリイカ、ウスメバル等の増殖場の整備とあわせた食害対策や産卵個体の保護対策を推進する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業者は、漁協が作成した資源管理計画に基づく休漁日の設定、操業期間の短縮や、県の資源管理計画に基づいたウスメバル、ヒラメ、クロソイ、マコガレイ、マガレイ、ミズタコ等の小型魚の再放流に努める。

1年目（平成26年度）

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①底建網及び一本釣漁業者は、ヤリイカの増産を目的に藻場や産卵礁の整備促進を県庁に要望するとともに、漁業者自らも整備された増殖場の機能が維持されるように藻場の食害生物駆除（ウニや小型巻貝等）や産卵期における増殖場周囲でのヤリイカ漁の操業を自粛し産卵に来るヤリイカの親魚を保護することで、増殖場での産卵個体を増加させ、来漁期以降の漁獲資源増大を図る。なお効果的な産卵個体の保護対策について、引き続き、県や研究機関とともに検討を行う。</p> <p>②底建網漁業者は、漁協が主催する水産物鮮度保持講習会（活メ、神経抜き）に出席し技術の取得に努める。特にヒラメについては市場等の需要に応じ1kg以上を、マダイについては1.5kg以上を神経抜き対象魚とし、沖で船の活魚水槽に魚体の外傷を確認の上速やかに收容する。帰港後、港内で安静にして魚を休ませ、その後血抜きと活締め又は神経抜き処理し、時期に応じて施氷量を調整した下氷で保温するなど、5℃以下の徹底を図る。こうしたルールを策定し実施するため、作業工程を見直しつつ、出荷体制の再構築に取り組む。</p> <p>さらに、漁業者は、市場等の需要を受けて、ミズダコやヤリイカの活魚出荷を進めることを検討する。具体的には、タコについては漁獲したタコを生きたまま専用の網袋に個別に入れ漁船の活魚槽に收容し、陸揚げ後は荷さばき施設の活魚水槽に收容するとした工程、またヤリイカについては漁獲した大ヤリイカを漁船の活魚水槽に收容し、はき出した墨により弱らないよう水交換を十分に行いつつ陸揚げ後は活魚水槽に收容するとした工程をルール化し・確実な実施体制の再構築に努める。</p> <p>③一本釣漁業者は、漁獲したウスメバル、特に尾頭付きサイズとして市場等の需要が多く単価の高い300g以上の個体について、氷と海水を1対3の割合で調製した海水を充填した魚倉に漁獲後速やかに收容することでメバルの色揚げや、魚体温度を一定（5℃以下）に管理するほか、擦れで釣獲された傷物の除外選別の徹底を図ることで価格の向上を目指す。</p> <p>④延縄漁業者は、市場等の需要が多いものの漁獲効率面から主たる漁獲対象としてこなかったアカムツ、アラ等の魚種について、餌や使用針などの漁獲技術の改良を図り漁獲量の増大に努めるとともに、氷と海水を1対3の割合で調整した海水を充填した魚槽に漁獲後速やかに收容することで、これらの魚体の色揚げや魚体温度を一定（5℃以下）に管理することを通じて鮮度保持改善による魚価の向上を目指す。</p> <p>⑤漁協は、自らが管理運営する道の駅「かそせいか焼き村」を最大限活用し、顧客のニーズを把握しながら販売戦略を立てて、漁業者は、新鮮な魚を消費地市場よりも安い値段で自ら設定し販売するほか、漁協女性部が1次加工して付加価値を向上させた単価の安い魚の販売拡大を図る。また漁協は、隣接の弘前市の飲食店を対象に、漁協のホームページを活用した「白神の魚」としてのインターネット販売にも取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁船の船底清掃、減速航行（1～2ノット減速）に努め、船底清掃で15%、減速航行で7%の燃油、合計22%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業、水産環境整備事業</p>

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①底建網及び一本釣漁業者は、ヤリイカの増産を目的に藻場や産卵礁の整備促進を県庁に要望するとともに、漁業者自らも整備された増殖場の機能が維持されるように藻場の食害生物駆除（ウニや小型巻貝等）や産卵期における増殖場周囲でのヤリイカ漁の操業を自粛し産卵に来るヤリイカの親魚を保護することで、増殖場での産卵個体を増加させ、来漁期以降の漁獲資源増大を図る。なお効果的な産卵個体の保護対策について、引き続き、県や研究機関とともに検討を行う。</p> <p>②底建網漁業者は、漁協が主催する水産物鮮度保持講習会（活メ、神経抜き）で習得した技術と見直した工程により、ヒラメについては市場等の需要に応じ1kg以上を、マダイについては1.5kg以上を神経抜き対象魚とし、沖で船の活魚水槽に魚体の外傷を確認の上速やかに收容する。帰港後、港内で安静にして魚を休ませ、その後血抜きと活締め又は神経抜き処理し、時期に応じて施氷量を調整した下氷で保温するなど、5℃以下の徹底に努めることで価格の向上を図る。</p> <p>さらに漁業者は、市場の需要に応じたミズダコやヤリイカの活魚出荷に取り組むべく、見直した工程に基づき、タコについては漁獲したタコを生きたまま専用の網袋に個別に入れ漁船の活魚槽に收容し、陸揚げ後は荷さばき施設の活魚水槽に收容、保管することとし、ヤリイカについては漁獲した大ヤリイカ（200g以上）を漁船の活魚水槽に收容し、はき出した墨により弱らないよう水交換を十分に行い、陸揚げ後は活魚水槽に收容、保管を徹底することで、価格の向上を図る。</p> <p>③一本釣漁業者は、漁獲したウスメバル、特に尾頭付きサイズとして市場等の需要が多く単価の高い300g以上の個体について、氷と海水を1対3の割合で調製した海水を充填した魚倉に漁獲後速やかに收容することでメバルの色揚げや、魚体温度を一定（5℃以下）に管理するほか、擦れで釣獲された傷物の除外選別の徹底を図ることで、価格の向上を図る。</p> <p>④延縄漁業者は、市場等の需要が多いものの漁獲効率面から主たる漁獲対象としてこなかったアカムツ、アラ等の魚種について、餌や使用針などの漁獲技術の改良を図り漁獲量の増大に努めるとともに、氷と海水を1対3の割合で調整した海水を充填した魚槽に漁獲後速やかに收容することで、これらの魚体の色揚げや魚体温度を一定（5℃以下）に管理することを通じて鮮度保持を改善し価格の向上を図る。</p> <p>⑤漁協は、自らが管理運営する道の駅「かそせいか焼き村」を最大限活用し、顧客のニーズを把握しながら販売戦略を立てて、漁業者は、新鮮な魚を消費地市場よりも安い値段で自ら設定し販売するほか、漁協女性部が1次加工して付加価値を向上させた単価の安い魚の販売拡大を図る。また漁協は、隣接の弘前市の飲食店を対象に、漁協のホームページを活用した「白神の魚」としてのインターネット販売にも取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁船の船底清掃、減速航行（1～2ノット減速）に努め、船底清掃で15%、減速航行で7%の燃油、合計22%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産環境整備事業</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①底建網及び一本釣漁業者は、整備された増殖場の機能が維持されるよう、県や研究機関との効果的な産卵個体の保護対策検討結果を踏まえ、藻場の食害生物駆除（ウニや小型巻貝等）や産卵期における増殖場周囲でのヤリイカ漁の操業を自粛し産卵に来るヤリイカの親魚を保護することで、増殖場での産卵個体を増加させ、来漁期以降の漁獲資源増大を図る。</p> <p>②底建網漁業者は、漁協が主催する水産物鮮度保持講習会（活メ、神経抜き）で習得した技術と見直した工程により、ヒラメについては市場等の需要に応じ1kg以上を、マダイについては1.5kg以上を神経抜き対象魚とし、沖で船の活魚水槽に魚体の外傷を確認の上速やかに收容する。帰港後、港内で安静にして魚を休ませ、その後血抜きと活締め又は神経抜き処理し、時期に応じて施氷量を調整した下氷で保温するなど、5℃以下の徹底に努めることで価格の向上を図る。</p> <p>さらに漁業者は、市場の需要に応じたミズダコやヤリイカの活魚出荷に取り組むべく、見直した工程に基づき、タコについては漁獲したタコを生きたまま専用の網袋に個別に入れ漁船の活魚槽に收容し、陸揚げ後は荷さばき施設の活魚水槽に收容、保管することとし、ヤリイカについては漁獲した大ヤリイカ（200g以上）を漁船の活魚水槽に收容し、はき出した墨により弱らないよう水交換を十分に行い、陸揚げ後は活魚水槽に收容、保管を徹底することで、価格の向上を図る。</p> <p>③一本釣漁業者は、漁獲したウスメバル、特に尾頭付きサイズとして市場等の需要が多く単価の高い300g以上の個体について、氷と海水を1対3の割合で調製した海水を充填した魚倉に漁獲後速やかに收容することでメバルの色揚げや、魚体温度を一定（5℃以下）に管理するほか、擦れで釣獲された傷物の除外選別の徹底を図ることで、価格の向上を図る。</p> <p>④延縄漁業者は、市場等の需要が多いものの漁獲効率面から主たる漁獲対象としてこなかったアカムツ、アラ等の魚種について、餌や使用針などの漁獲技術の改良を図り漁獲量の増大に努めるとともに、氷と海水を1対3の割合で調整した海水を充填した魚槽に漁獲後速やかに收容することで、これらの魚体の色揚げや魚体温度を一定（5℃以下）に管理することを通じて鮮度保持を改善し価格の向上を図る。</p> <p>⑤漁協は、自らが管理運営する道の駅「かそせいか焼き村」を最大限活用し、顧客のニーズを把握しながら販売戦略を立てて、漁業者は、新鮮な魚を消費地市場よりも安い値段で自ら設定し販売するほか、漁協女性部が1次加工して付加価値を向上させた単価の安い魚の販売拡大を図る。また漁協は、隣接の弘前市の飲食店を対象に、漁協のホームページを活用した「白神の魚」としてのインターネット販売にも取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁船の船底清掃、減速航行（1～2ノット減速）に努め、船底清掃で15%、減速航行で7%の燃油、合計22%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①底建網及び一本釣漁業者は、整備された増殖場の機能が維持されるよう、県や研究機関との効果的な産卵個体の保護対策検討結果を踏まえ、藻場の食害生物駆除（ウニや小型巻貝等）や産卵期における増殖場周囲でのヤリイカ漁の操業を自粛し産卵に来るヤリイカの親魚を保護することで、増殖場での産卵個体を増加させ、来漁期以降の漁獲資源増大を図る。</p> <p>②底建網漁業者は、漁協が主催する水産物鮮度保持講習会（活メ、神経抜き）で習得した技術と見直した工程により、ヒラメについては市場等の需要に応じ1kg以上を、マダイについては1.5kg以上を神経抜き対象魚とし、沖で船の活魚水槽に魚体の外傷を確認の上速やかに收容する。帰港後、港内で安静にして魚を休ませ、その後血抜きと活締め又は神経抜き処理し、時期に応じて施氷量を調整した下氷で保温するなど、5℃以下の徹底に努めることで価格の向上を図る。</p> <p>さらに漁業者は、市場の需要に応じたミズダコやヤリイカの活魚出荷に取り組むべく、見直した工程に基づき、タコについては漁獲したタコを生きたまま専用の網袋に個別に入れ漁船の活魚槽に收容し、陸揚げ後は荷さばき施設の活魚水槽に收容、保管することとし、ヤリイカについては漁獲した大ヤリイカ（200g以上）を漁船の活魚水槽に收容し、はき出した墨により弱らないよう水交換を十分に行い、陸揚げ後は活魚水槽に收容、保管を徹底することで、価格の向上を図る。</p> <p>③一本釣漁業者は、漁獲したウスメバル、特に尾頭付きサイズとして市場等の需要が多く単価の高い300g以上の個体について、氷と海水を1対3の割合で調製した海水を充填した魚倉に漁獲後速やかに收容することでメバルの色揚げや、魚体温度を一定（5℃以下）に管理するほか、擦れで釣獲された傷物の除外選別の徹底を図ることで、価格の向上を図る。</p> <p>④延縄漁業者は、市場等の需要が多いものの漁獲効率面から主たる漁獲対象としてこなかったアカムツ、アラ等の魚種について、餌や使用針などの漁獲技術の改良を図り漁獲量の増大に努めるとともに、氷と海水を1対3の割合で調整した海水を充填した魚槽に漁獲後速やかに收容することで、これらの魚体の色揚げや魚体温度を一定（5℃以下）に管理することを通じて鮮度保持を改善し価格の向上を図る。</p> <p>⑤漁協は、自らが管理運営する道の駅「かそせいか焼き村」を最大限活用し、顧客のニーズを把握しながら販売戦略を立てて、漁業者は、新鮮な魚を消費地市場よりも安い値段で自ら設定し販売するほか、漁協女性部が1次加工して付加価値を向上させた単価の安い魚の販売拡大を図る。また漁協は、隣接の弘前市の飲食店を対象に、漁協のホームページを活用した「白神の魚」としてのインターネット販売にも取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁船の船底清掃、減速航行（1～2ノット減速）に努め、船底清掃で15%、減速航行で7%の燃油、合計22%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	

5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行いが、目標達成を確実なものとするよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①底建網及び一本釣漁業者は、整備された増殖場の機能が維持されるよう、県や研究機関との効果的な産卵個体の保護対策検討結果を踏まえ、藻場の食害生物駆除（ウニや小型巻貝等）や産卵期における増殖場周囲でのヤリイカ漁の操業を自粛し産卵に来るヤリイカの親魚を保護することで、増殖場での産卵個体を増加させ、来漁期以降の漁獲資源増大を図る。</p> <p>②底建網漁業者は、漁協が主催する水産物鮮度保持講習会（活メ、神経抜き）で習得した技術と見直した工程により、ヒラメについては市場等の需要に応じ1kg以上を、マダイについては1.5kg以上を神経抜き対象魚とし、沖で船の活魚水槽に魚体の外傷を確認の上速やかに収容する。帰港後、港内で安静にして魚を休ませ、その後血抜きと活締め又は神経抜き処理し、時期に応じて施氷量を調整した下水で保温するなど、5℃以下の徹底に努めることで価格の向上を図る。</p> <p>さらに漁業者は、市場の需要に応じたミズダコやヤリイカの活魚出荷に取り組むべく、見直した工程に基づき、タコについては漁獲したタコを生きたまま専用の網袋に個別に入れ漁船の活魚槽に収容し、陸揚げ後は荷さばき施設の活魚水槽に収容、保管することとし、ヤリイカについては漁獲した大ヤリイカ（200g以上）を漁船の活魚水槽に収容し、はき出した墨により弱らないよう水交換を十分に行い、陸揚げ後は活魚水槽に収容、保管を徹底することで、価格の向上を図る。</p> <p>③一本釣漁業者は、漁獲したウスメバル、特に尾頭付きサイズとして市場等の需要が多く単価の高い300g以上の個体について、氷と海水を1対3の割合で調製した海水を充填した魚倉に漁獲後速やかに収容することでメバルの色揚げや、魚体温度を一定（5℃以下）に管理するほか、擦れで釣獲された傷物の除外選別の徹底を図ることで、価格の向上を図る。</p> <p>④延縄漁業者は、市場等の需要が多いものの漁獲効率面から主たる漁獲対象としてこなかったアカムツ、アラ等の魚種について、餌や使用針などの漁獲技術の改良を図り漁獲量の増大に努めるとともに、氷と海水を1対3の割合で調整した海水を充填した魚槽に漁獲後速やかに収容することで、これらの魚体の色揚げや魚体温度を一定（5℃以下）に管理することを通じて鮮度保持を改善し価格の向上を図る。</p> <p>⑤漁協は、自らが管理運営する道の駅「かそせいか焼き村」を最大限活用し、顧客のニーズを把握しながら販売戦略を立てて、漁業者は、新鮮な魚を消費地市場よりも安い値段で自ら設定し販売するほか、漁協女性部が1次加工して付加価値を向上させた単価の安い魚の販売拡大を図る。また漁協は、隣接の弘前市の飲食店を対象に、漁協のホームページを活用した「白神の魚」としてのインターネット販売にも取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁船の船底清掃、減速航行（1～2ノット減速）に努め、船底清掃で15%、減速航行で7%の燃油、合計22%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上 (底建網漁業)	基準年	平成	年度	:	漁業所得	千円
	目標年	平成	年度	:	漁業所得	千円
漁業所得の向上 %以上 (一本釣漁業)	基準年	平成	年度	:	漁業所得	千円
	目標年	平成	年度	:	漁業所得	千円
漁業所得の向上 %以上 (延縄漁業)	基準年	平成	年度	:	漁業所得	千円
	目標年	平成	年度	:	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	消費燃料の削減（漁船船底洗浄及び減速航行）
水産環境整備事業	産卵礁等の増殖礁の整備による資源量の増大

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。